

Business Certificate news

No. : TCCI-0043

Date: 2013年12月18日

ご申請企業様各位

会員限定！「お急ぎ証明」本運用開始について

日頃より東京商工会議所の各種貿易証明をご利用いただきましてありがとうございます。

さて、東京商工会議所の新サービス「お急ぎ証明」については、昨年10月より、モニター登録企業様を対象としてお取り扱いしておりましたが、2014年1月6日より、全ての会員様を対象にご利用いただけることになりましたので、ご案内申し上げます。

本サービスをご利用いただきますと、通常、各種証明の発給に半日程度のお時間を頂くところ、原則として1回のご来所で証明の申請から受取まで可能となります。下記の要領に従い、適宜ご利用くださいませ。

記

1. 「お急ぎ証明」サービス概要

各種貿易証明の申請について、原則として受付完了後直ちに発給するサービスです。

2. 利用対象者

申請企業であり、かつ東京商工会議所会員であること

※ 会員であることが必須です。貿易登録があるだけでは利用できません。

※ 代行業者を通じてのご申請の場合、当該代行業者が会員であるかどうかは問いません。

3. 金額

通常の証明料+1,050円/件(税込)

4. 対象書類

原産地証明、インボイス証明、サイン証明、会員証明(英仏西語)、日本法人証明

5. 利用規約・利用方法

別紙参照。ご利用を希望される場合は、規約に同意したものとみなします。

※ 利用規約に明記された受取時間「60分以内」については、あくまで上限時間でございます。

申請書類に不備が無ければ10~20分程度を目安に考えて頂いて差支えございません。

6. その他

2013年12月中のご利用は、引き続き以下URL通りモニター応募が必要となりますので、ご協力をお願いいたします。

http://www.tokyo-cci.or.jp/shomei/topics/pdf/20131015_oisogi_monitor2.pdf

本件担当：山崎、高木、市ノ川

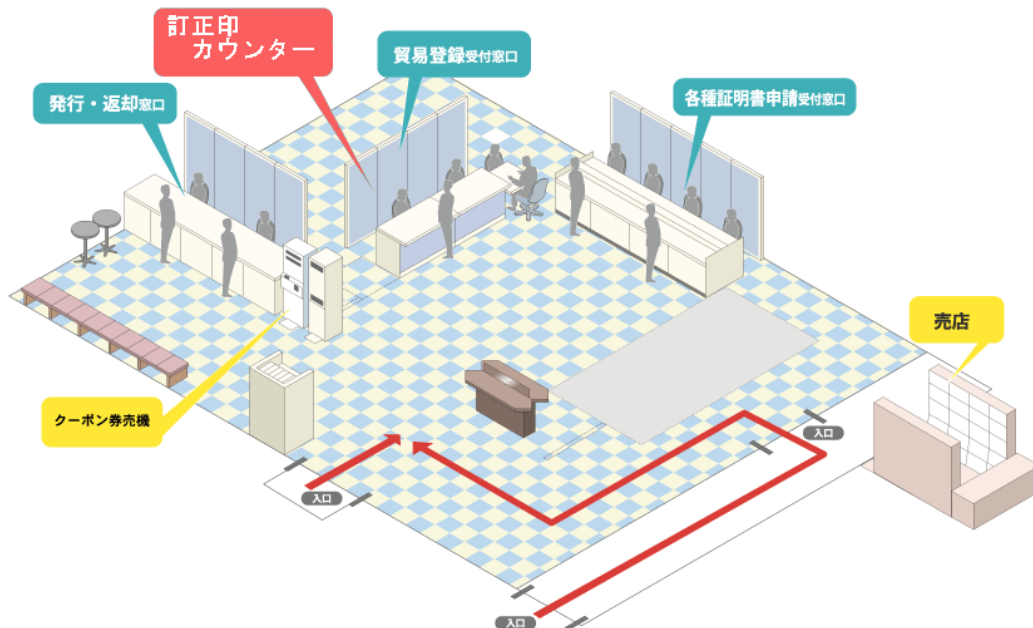
「お急ぎ証明」 ご申請方法

東京商工会議所 証明センター

(1) ご申請時

①申請方法は通常と同じですが、受付窓口は訂正印カウンターとなります（各種証明書申請受付窓口ではありません）。カウンターで「お急ぎ証明希望」である旨、お申し付けください。その場で受付いたします。

<訂正印カウンターの位置>



②証明依頼書の「証明料合計」欄は、1件あたり、「通常の料金+1件分（=通常料金+1,050円相当）」にてご記入ください。また、お急ぎ証明と同時に通常のご申請を行う場合、1枚の依頼書に「お急ぎのご申請」と「通常のご申請」を混在させることは出来ませんので、依頼書を書き分けて下さい。

<証明依頼書の書き方> (例：お急ぎ証明1件、お持ち帰り枚数が5枚以内の場合)

証明種別	仕向国コード	品目コード	証明件数	証明料合計
① 原産地証明書	G-03	/	1 件	2 件分
	—		件	件分
	—		件	件分
小 計			1 件	2 件分

(2) ご申請後は、センター内でお待ちくださいませ。

※書類に不備があった場合は、「お急ぎ証明」にて対応できない場合がございます。

(3) ご返却

通常通り、発行・返却窓口よりご返却いたします（貴社名にてお呼び出しいたします）。指定枚数のクーポン券並びにお手元控えの証明依頼書をご提出ください。

「お急ぎ証明」利用規約

東京商工会議所
証明センター

1. 規約の適用

「お急ぎ証明」利用者は、本規約に同意するものとする。

2. 対象書類及び利用料金

(1) 対象書類

原産地証明、インボイス証明、サイン証明、会員証明、日本法人証明

(2) 利用料金

通常の証明料+1,050円/件。

(3) 申請可能時間

午前9:00～**11:30**、午後1:00～**4:00**

(4) 所要時間

申請後、最大で60分以内。

(ただし12時～13時は加算されない。【例】11時30分の申請→13時30分まで)

3. 免責事項

以下の場合、60分以内の返却ができない場合がある。

- 書類に不備があり、追記や訂正が必要な場合
- 書類の枚数・件数が多い、その他の理由等により、東京商工会議所が60分以内の返却が困難と判断した場合

4. その他

- 「お急ぎ証明」として申請中の証明書類は、申請者の申し出により、「お急ぎ」から通常料金・通常時間の証明申請に変更することが出来る。